

## 第2回箕郷地域審議会

資料 3

### 総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷地域観光施設整備事業 について	1	芝桜まつり期間中の交通渋滞対策についてどのように取り組んでいるのか。(委員)	交通渋滞問題は芝桜公園にとって大きな問題である。まつりの受け入れ側としては、混んでいることは嬉しいことだが、渋滞問題は改善すべき問題である。芝桜まつり期間中は、駐車場を一方通行とし、入口と出口には誘導員を配置し、スムーズな交通の流れをつくっている。過去においては、群馬バス営業所付近まで渋滞をしていたと聞いているが、今年は農林大学校付近までの渋滞だった。お客様の滞在時間は概ね30分から40分程度であるので、1時間、2時間と待ってもらうことはない。また、芝桜大橋も完成し芝桜公園へのアクセス道が増えたので、交通案内をしっかりと行い渋滞を起こさないようにしたい。(産業課長)
	2	芝桜まつり以外の遊休期間はどのように活用しているのか。(委員)	遊休期間中は開放をしており、散策できるようになっている。トイレも使用できるので、一般の公園として利用してもらえればと考えている。また、近くには百観音があるので、周遊道路案内等のパンフレットを用意し案内できればと考えている。(産業課長)

<p>箕郷地域観光施設整備事業について</p>	<p>3</p>	<p>梅公園の場合は上毛三大梅林スタンプラリーといったイベントがあり、他の観光地を結んだ企画がある。芝桜公園はこのような他の観光地とのコラボレーションは計画していないのか。(委員)</p>	<p>現在は、羊山公園・太田市の芝桜公園とは情報交換をしている。今年も羊山公園・太田市に職員が行き情報交換をし、お互いにより良いものにしようと努力している。特に協議会等の組織を作るようなことはしていない。また、梅公園のような他の施設とのコラボレーションをしてのスタンプラリーといったイベントは行っていない。今後は検討課題になるかもしれない。(産業課長)</p>
<p>箕輪城跡保存整備事業について</p>	<p>4</p>	<p>箕輪城跡整備において、先日行われた箕輪城整備計画の説明会に出席したところ、その説明会で出席者から杉の伐採、放射線についての質問があったが、これらをどのように考えて整備を行うのか。(委員)</p>	<p>先日の地元説明会時に杉を伐採しないで欲しいとの意見があったが、箕輪城跡の杉は戦後に植林されたものである。今後の整備計画では、箕輪城の大きな特徴である堀の雄大さや今後整備する門等の遺構を明示することとなっており、眺望を阻害する杉について平成 23 年度から伐採を行っている。実施にあたっては、史跡箕輪城跡保存整備委員会及び文化庁の指導を経て平成 22 年度に策定した『史跡箕輪城跡保存整備基本設計』に基づいて行っている。説明会時に、杉の切り過ぎによる斜面の崩落等の恐れから杉の伐採をしないで欲しいとの話があったが、斜面の杉については全て伐採せず半分程度に止め、そうした点にも配慮している。今年度も定期的な観測を進めるとともに、委員(史跡箕輪城跡保存整備委員会委員)には造園関係の専門家もいるので指導を受けながら進めていく。また、平成 23 年度に切った杉の約半分については、</p>

箕輪城跡保存整備事業について			チップ状に破碎したものを堀底に敷いたが、地元住民の一部が放射線の心配をされたので、現地で放射線測定を行った。結果として0.1マイクロシーベルト程度で問題ない数値であった。平成24年度分については、こうした放射線に関する心配の声を受けて、切った杉の処理はチップ化をしない方向で進めるとともに、可能な処理方法を検討している。(文化財保護課長)
			放射線については、箕郷支所地域振興課では本丸で5月から測定している。結果はホームページに掲載している。特別高い状況ではなく、箕郷支所周辺と変わらない。(地域振興課長)
	5	伐採した杉をチップにして堀底に敷くのではないとのことであるが、どのようなことなのか。(委員)	地元から放射線についての心配があり、またチップ化のコストが高く、チップを敷く効果についても検討の余地があるので、今年の伐採部分についてはチップ化しない。ただし、見学者が歩く部分で少し湿っている部分については、安全性が確保されている2次製品を購入して敷くことにより放射線の心配はクリアしていきたいと考えている。(文化財保護課長)

報告事項に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷地域住民センター設置事業 について	1	平成25年度に今宮地区集会所建設が完了予定だが、各行政区にある集会所を整備すれば、地域コミュニティーの拠点として活用でき、地域活動も活発になり、地域の繋がりも生まれてくると思う。今後はヘリコプター場周経路直下地域ではないため、多少の住民負担があってもよいので、地区集会所の整備を進めてもらいたい。(委員)	現在、計画があるのは今宮地区集会所までである。4行政区から集会所整備の要望書が提出されている。このような状況を踏まえ、今後も集会所整備ができるように検討する考えである。(地域振興課長)

その他の質疑

事業名	No.	質疑	回答
榛名南麓広域営農団地農道整備事業について	1	フルーツラインについてですが、箕郷地域は完成し開通したので、大変利便性が向上した。この会議でも推進状況を報告してもらっているが、榛名・倉淵地域はどのように整備されるのか。(委員)	フルーツラインは県事業で実施しているが、県に確認したところ、現在の終点部から県道安中榛名湖線の中室田小学校付近までの約2kmが残っている。今年度は、この2kmの出来る部分から用地買収を行い、工事は400m程度を行うと聞いている。終了年度は平成27年度として整備を進めていくとのことであり、道路幅員等は箕郷地域同様7.0mの2車線道路となる。(建設課長)
	2	現在の終点から市道に入って、中室田に行くようになってきているが、その市道が拡幅されるのか。また、当初計画どおりに事業が進むのか。(委員)	市道拡幅ではない。また、当初計画では倉淵地域付近まで道が延びる計画であったが、現在の計画では短縮された計画になっているとのことである。(建設課長)
	3	フルーツラインに公共施設等を明記した、道路案内標識を設置してもらえないのか。(委員)	私も通行してみたが、地名を明記した道路案内標識は設置されている。しかし、公共施設等を明記した道路案内標識は設置されていない。設置するように県に要望したい。設置されるかどうかは県の判断になる。(建設課長)
自校方式給食拡充事業について	4	昨年度、箕郷中学校では給食室が完成した。今年度から自校方式は開始されているのか。また、3小学校の自校方式の計画はどのようになっているのか。(委員)	箕郷中学校では24年度から自校方式が開始されている。また3つの小学校の整備は、予算措置の関係もあるので、何年度にどこの小学校に給食室を整備するということを明確にすることはできない。 箕輪小学校については、校舎の建替えが計画され、

<p>自校方式給食拡充事業について</p>			<p>校舎の建替え時に給食室を整備する考えである。今年度は塚沢小学校の中校舎整備となっており、その後に計画されている。車郷小については、24年度に校舎の耐震補強の設計を行い、25年度耐震補強工事となる予定で、その後に計画されている。箕郷東小については、耐震性の問題もないので、箕輪小・車郷小の後に整備予定となっている。但し、市の財政状況もあるので多少の変更があることも考えられる。(地域振興課長)</p>
	<p>5</p>	<p>給食室は電気を使用していると思うが、停電になった場合は調理が出来ないと聞いた。停電になった場合でも対応できるような施設になっていないのか。(委員)</p>	<p>昨年の東日本大震災時には、榛名中学校では既に自校方式になっていた。榛名中学校の給食室設備では、深夜の時間帯にお湯を作っており、震災があっても、あるいは計画停電があっても電気温水器には影響がなくお湯が使用でき、給食は出せたと聞いている。調理用の回転釜については、ガスを使っているので、東日本大震災時の停電や計画停電時にも滞りなく給食を準備できた。突発的な大きな停電以外は、支障なく給食の調理ができるものと考えている。(地域振興課長)</p>
<p>歩行者や自転車が安全に通行できる道路整備につて</p>	<p>6</p>	<p>私は箕郷中学校のPTA会長をしていた。子供達の自転車通学の安全性について危機感を抱いている。箕郷地域は榛名山麓のふもとで坂道が非常に多く、くねった道も多い。自転車に乗る側だけの問題でなく、地域全体として安全</p>	<p>確かに箕郷地域は坂道や曲がりくねった道が多く、歩道と車道との段差がある箇所もあると思う。市では、地元の区長さんや地元住民の通報等の協力により危険箇所等があれば、随時職員や業者で対処している。自転車の観点では今までなかなか目が行き届い</p>

歩行者や自転車が安全に通る道路整備について		について考えなければならないと思う。このように中で、歩行者・高齢者・自転車の視点から道路を見直してみると、歩道に段差等の危険箇所があり、安心かつ安全に歩道を歩いたり、自転車の通行ができません。大規模な道路整備は別として、交通安全対策、道路維持管理の観点から、歩行者や自転車に配慮され、コストのあまりかからない整備を推進し、より安全で通行しやすい道路整備を行ってほしい。(委員)	ていなかったと思うところもある。その中で、整備手法としては、限られた予算の中で工夫をし、効果が上がるような知恵を出し、交通弱者の目線で物事を考え、また地元の意見を聞きながら、できることから行っていきたいと思う。(建設課長)
箕郷中学校南西道路について	7	箕郷中学校の西側道路から県道前橋・箕郷線を横断し南に下る道は、県道高崎・東吾妻線の抜け道として自動車が通行している。この道はかなり狭いので、中学校生徒の通学時間帯だけでも一方通行にできないのか。(委員)	一方通行というのは、市が行うことではなく、群馬県公安委員会が行うことである。一方通行の規制を行った場合、付近の住民も規制対象となるので、許可書が必要となると思う。そのため規制をすることになると色々検討しなければならない部分があるので、すぐに規制するのは難しいと思う。(地域振興課長)
箕郷中学校西道路について	8	箕郷中学校の建替えに伴い西側道路は拡幅できなかったのか。(委員)	財産的な部分が少々手間取ったが、解決したので今年度中には施工する。距離としては、県道から100m程度拡幅工事をする。(建設課長)
	9	拡幅はどれくらい広がるのか。(委員)	幅は、箕郷中学校のプールがあるので、そこまでが限界である。現在布設されているU字溝までの50cm位が道路部になり、フェンスは中学校側に移設される。(建設課長)

<p>鳴沢湖について</p>	<p>10</p>	<p>昨年の震災で今年は堤防の修繕を行っているが、修繕が終了すれば、今迄通りワカサギ釣り・ボート乗りなど行うのか。また、鳴沢湖は、箕郷地域にある芝桜公園、梅公園、箕輪城跡と並ぶ集客力のある場所と思うが、今後の計画はどうなっているのか。(委員)</p>	<p>基本的には安全性が確保できれば、ワカサギ釣り・ボート乗りを再開することを予定している。しかし、現在の復旧工事だけでは安全性の指針が確保できない可能性もあるため、現工事終了後に改めて調査を実施する。その結果に基づき、再工事を要するかを判断することになっているので、利用計画については、工事終了後の調査結果を待つところである。場合によっては新たな計画を検討していく必要も考えられる。(産業課長)</p>
----------------	-----------	---	--